〇〇議会　〇〇〇〇議長様　　　　　　　　　　　　令和６年　６月　日

請 願 者

住　　所

電話

紹介議員

**物価高騰対策として消費税率の見直しと食料品の課税廃止を求める請願**

**請願趣旨**

物価高騰が続いています。電気・ガス料金も２０２４年７月から引き上げられ、社会全体の物価高騰がさらに激しくなり普通の国民の生活は今までにない苦しさです。消費税はこの事態を強めてもいます。

消費税は所得に応じ、その生活が苦しくなればなるほど負担率が高くなる非民主的な税制度です。また物価高騰期に連動して、消費税は自然増税が続き、今や国の税収でもっとも多いのが消費税となり、社会保障充実にも役だっていません。

今までにない食品価格が高騰は、エンゲル係数（家計消費支出における食料比率）の今までにない高さとなり、生活の苦しさを示しています。しかも、幾つもの民間調査による家計費の節約では、「食品の節約」からとなっています。

日本は消費税の軽減税率として食料品８％としていますが、この食品の税率自体が諸外国と比べても比較的高いのです。食品の消費税率（付加価値税）では、イタリア・スペインで4％、ドイツ7％、フランスでは5.5％、イギリスでは0％などです。アジアでもいくつもの国々が食品に消費税を課税していません。

しかも、世界的な物価高騰期ですから、１００カ国を超える国々で、消費税率を抑制したり停止する動きがあります（２０２３年全国商工団体連合会調べ）。つまり、国際的常識はこの時期の消費税は抑えるべきとされているのです。

日本においても、せめてこの物価高騰期の消費税を５％減税、特に食料品への課税を廃止すべきと考えます。

つきましては地方自治法第９９条の規定により意見書提出を請願いたします。

**請願項目**

１．物価高騰対策として消費税率5％への引下げを検討されたい。特に、食品の消費税の廃止を検討していただくこと。

**提出先**

　衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣　財務大臣　総務大臣　経済産業大臣